

外部評価の今後の進め方について (案)

1 令和 2 年 11 月 12 日開催の児童福祉部会における決定事項

項目	決定内容
評価組織	○児童福祉部会が評価組織となり、評価を行う。
評価の進め方	○令和 3 年 5 月に開催予定の「札幌市児童虐待防止対策推進本部会議」において、検証報告の提言を受けた具体的な取組内容、実施状況、自己評価等について整理される予定。 ○6 月頃に開催予定の「児童福祉部会」において、取組状況等の報告を行い、それ以降、評価を行う。
評価手法	○検証における手法と同じように、児童福祉部会の中に評価ワーキンググループを設置し、具体的に評価を行う。
評価ワーキンググループ委員	○検証に携わった方々に加え、携わっていない方や札幌市外の専門家などにも就任していただく。

2 上記決定事項を踏まえた評価の体制や今後のスケジュール

(1) 評価ワーキンググループ委員 (案)

別紙 1 のとおり

(2) 評価に係る今後のスケジュール (案)

別紙 2 のとおり